

京都水道グランドデザイン 〈京都府水道ビジョン〉

概要版

令和●年●月改定 京都府 府民環境部



京都水道グランドデザインは、人口減少社会の到来、水道施設の老朽化、自然災害の激甚化・頻発化等、水道事業を取り巻く環境の変化に伴い生じてきた課題に対し、将来にわたる安心・安全な水道水の供給体制を構築するため、府内全域における水道事業の方向性を示したものです。

京都水道グランドデザイン改定の趣旨

【社会的背景】水道法の改正 (H30.12 改正、R1.10 施行)

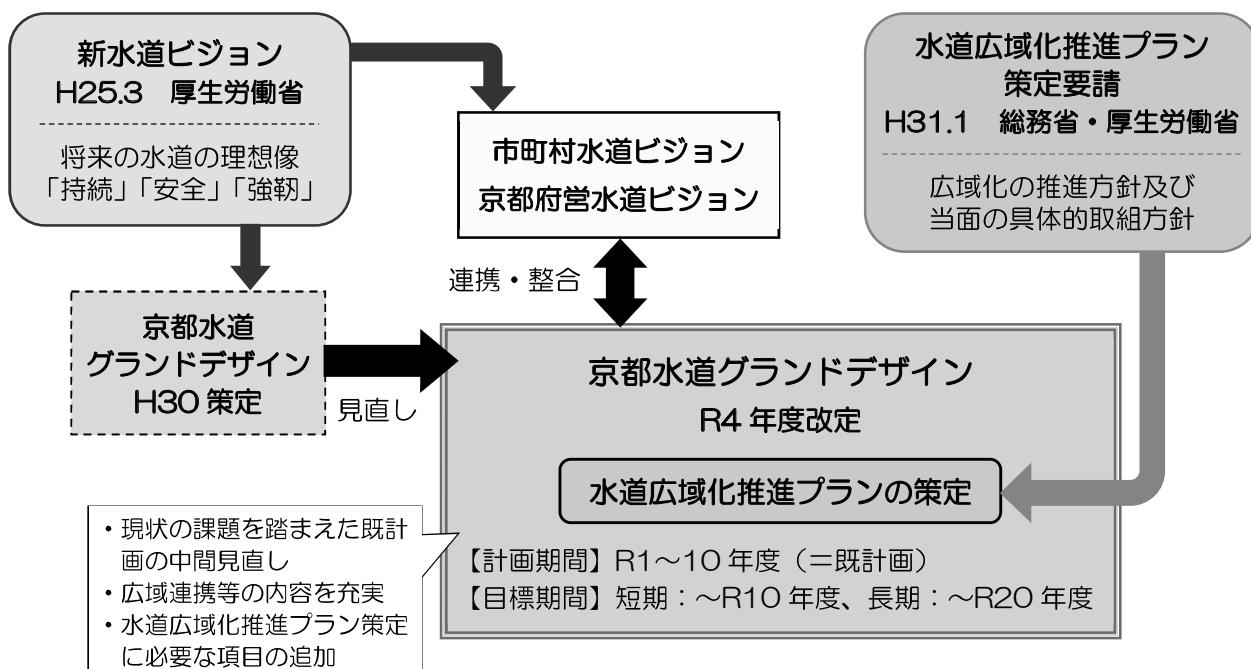
- ・法の目的における『水道の計画的な整備』を、既存の水道の基盤を確固たるものとする『水道の基盤強化』に変更
- ・改正の柱として「広域連携の推進」「官民連携の推進」等を明記
- ・都道府県を広域連携の推進役として位置づけ

【国の要請】

- ・経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理等、多様な広域化について、具体的かつ計画的に取組を進めていくため、都道府県に対し「水道広域化推進プラン」の令和4年度末までの策定及び公表を要請 (H31.1.25 付け総務省、厚生労働省通知)

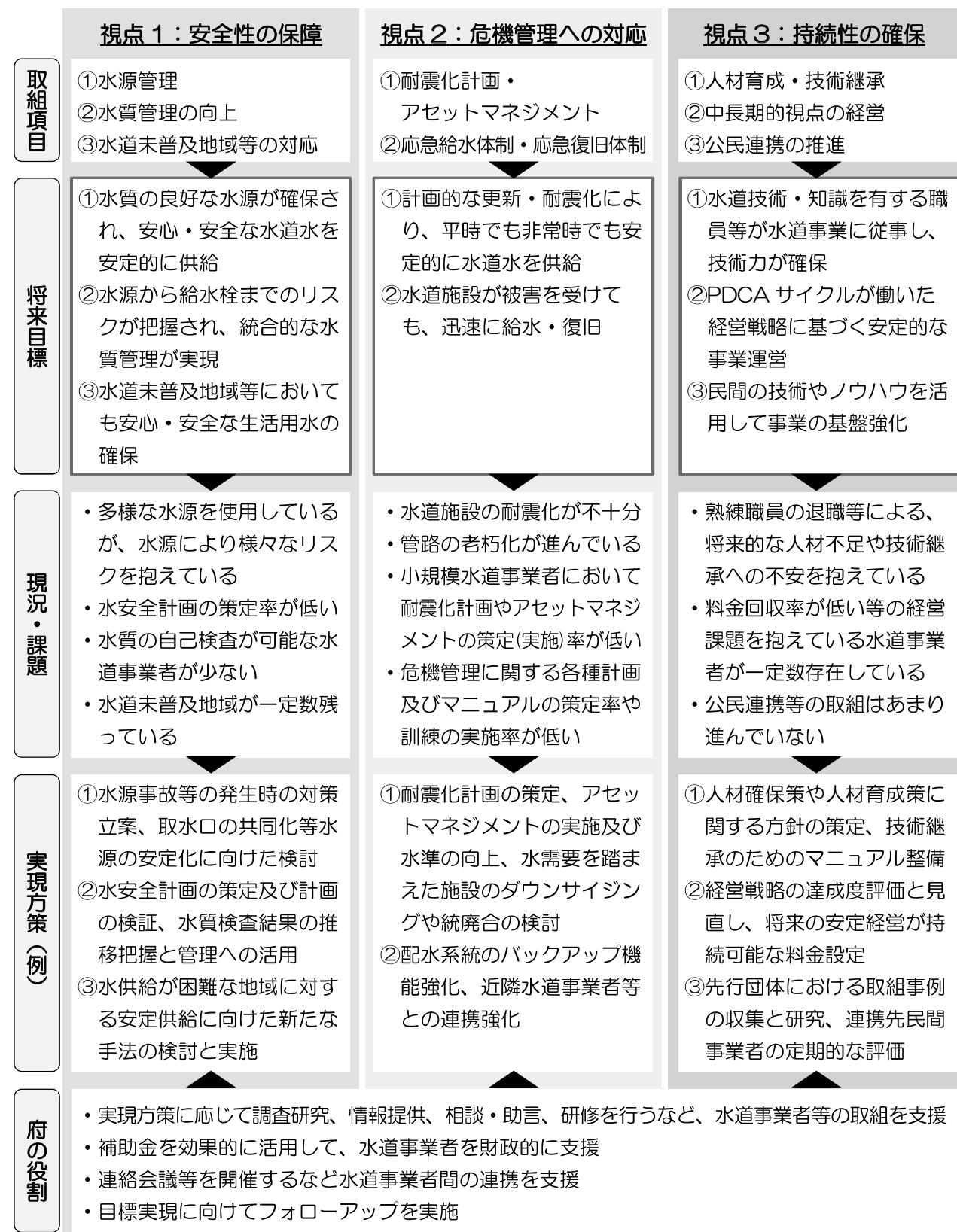
既計画の広域化に関する記載内容を充実させ、「水道広域化推進プラン」を兼ねるものとして今回改定を実施

【京都水道グランドデザインの位置づけ】



将来目標と実現方策

既計画で示している3つの視点、8つの取組項目とその将来目標を踏襲しつつ、水道事業者等（府内水道事業者及び市町村）のこれまでの取組状況を踏まえ、本計画の実現方策等を改訂しました。水道事業者等は、実現方策の中から適切な取組を選択し、京都府はその取組を支援することで、3つの視点に係る将来目標の実現を目指します。



広域化の推進について

■広域化の取組方針

- ・有効な基盤強化策の一つである広域化について、府と水道事業者は、施設の共同化や事務の広域的処理などの効果が見込める連携事業は躊躇なく取り入れ、地域の水道事業を守るという共通の目標のもと、水道事業の理想型を追求しながら真摯に議論し、取組を進めています。
- ・府は、今後も水道事業者個別の取組を支援するとともに、広域化の検討が進められるようリーダーシップを発揮し、地域の実情に応じた広域化の取組に対する支援等を行います。

■圏域ごとの取組

これまで、水道事業者単独では解決困難な課題について、他の水道事業者との連携による解決を目指すこととし、3つの圏域に「京都府水道事業広域的連携等推進協議会」を設置して議論を交わし、広域化の取組を進めてきました。

今後とも、地域の実情に応じた形態で取組を順次展開しつつ、地域の実情を踏まえて、あらゆる選択肢について検討を進めています。

圏域	構成市町村	今後の主な取組
南部圏域 (8市7町1村)	京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡 京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大 山崎町、久御山町、精華町、井手町、宇 治田原町、笠置町、和束町、南山城村	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務や営業業務など事務の広域的処理について幅広く検討 ・府営水道と受水市町において、府営水道エリア全体の施設規模や配置の適正化、経営の一体化も含めた経営形態のあり方について検討を実施
中部圏域 (2市1町)	亀岡市、南丹市、京丹波町	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時連絡管の整備について検討・協議を実施 ・施設の共同設置、事務の広域的処理に関する検討を実施
北部圏域 (5市2町)	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京 丹後市、伊根町、与謝野町	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」の枠組みを活用し、引き続き窓口業務等の共同発注やシステム共同化等の事務の広域的処理を推進

■広域化のシミュレーションとその効果

圏域別に財政シミュレーションを行い、将来の経営見通しと広域化による効果を推計しました。その結果、広域化に伴う経費（人件費・維持管理費）削減や補助金の取得により、50年間累計で23～291億円の効果が得られ、50年後の給水原価を3.2～27.6円/m³削減できる見通しとなりました。

圏域	単独経営の場合		広域化シミュレーション	
	現状の給水原価 (H27～H29 平均)	50年後の給水原価 (R46～R50 平均)	広域化後の給水原価 (R46～R50 平均)	効果額 (50年累計)
南部	181.1円/m ³	370.0円/m ³	366.8円/m ³ (▲3.2円)	23億円
中部	162.1円/m ³	480.7円/m ³	467.3円/m ³ (▲13.4円)	83億円
北部	174.8円/m ³	591.6円/m ³	564.0円/m ³ (▲27.6円)	291億円

※南部圏域は京都市及び府営水道エリアを除く

※広域化シミュレーションは、経営統合を行った場合の推計結果

目標の実現に向けたフォローアップ

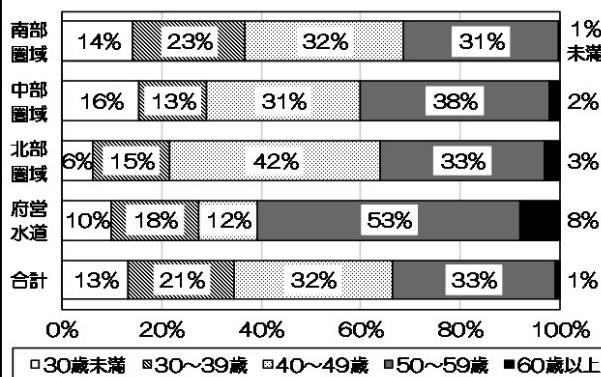
- ◆ 毎年度、取組状況のフォローアップを実施し、水道事業者の事業状況等とあわせてとりまとめ、公表します。また、より効果的な取組を追求していくとともに、好事例の水平展開を推進します。
- ◆ 長期的かつ幅広い視野を持ち、府内一水道、府営水道や京都市を中心とした広域化、他府県との広域化、中小水道事業者に対する支援体制の構築等についても本計画期間中に並行して検討します。

【資料】府内水道事業の現況・将来見通し

水道職員の現況

年齢構成に偏りがあり、今後10年間で3割以上の職員が退職します。また、30歳未満の割合が13%となっており、若手職員が不足している状況です。

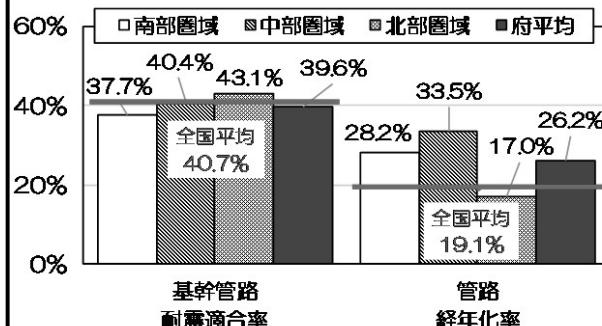
職員の年齢構成(R3.4.1現在)



水道施設の耐震化・老朽化状況

水道施設の老朽化が進んでおり、故障に伴う断水や漏水事故等のリスクがあります。また、水道施設の耐震化も十分とは言えない状況です。

耐震適合率(R2)・経年化率(R1)



※水道統計を基に作成

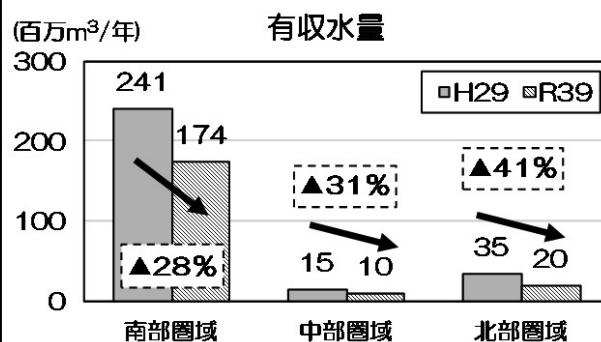
基幹管路：重要度が高く代替機能のない管路（導水管、送水管及び配水管（給水分岐のないもの））

耐震適合率：全管路のうち、耐震管及び地盤条件より耐震適合性があると評価される管路（耐震適合管）の割合

経年化率：全管路のうち、布設から40年（法定耐用年数）が経過した管路の割合

水需要の見通し

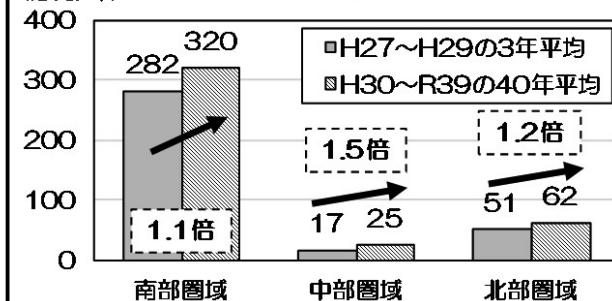
人口減少に伴い、いずれの圏域においても水需要は大幅な減少が見込まれます。



更新需要の見通し

施設の老朽化等により、いずれの圏域においても更新需要の増加が見込まれます。

(億円/年) 更新需要



《水道事業が抱える課題》

■ヒト

今後熟練職員の大量退職や若手職員の不足が見込まれる中で、技術力を確保し水道事業を継続していくためには、技術継承のためのマニュアル整備や水道事業者間・民間事業者等との連携強化など、人材確保・人材育成に向けた仕組みづくりが必要となります。

■モノ

老朽化に伴う断水事故や地震発生時の被害を軽減し水道水を安定的に供給していくためには、水道施設の耐震化計画やアセットマネジメントに基づく計画的な整備、災害時に備えたバックアップ機能の強化が必要となります。

■カネ

水需要の減少に伴う給水収益の減少や更新需要の増大が見込まれるため、今後も水道事業を健全に保つためには、水道施設のダウンサイ징や統廃合の検討、安定経営の持続が可能な料金設定が必要となります。